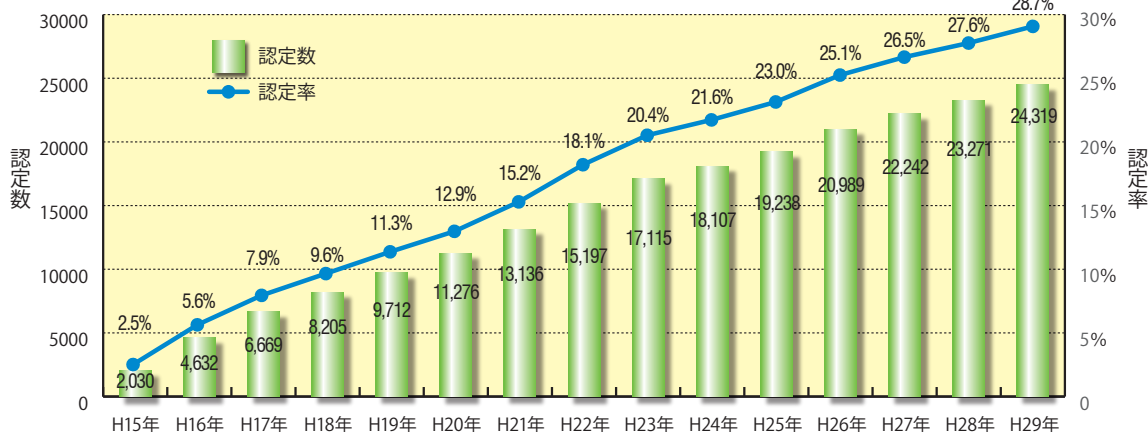


# 認定事業所数の推移

運送事業所の4分の1以上が認定されています。



## 産業界も注目しています

### 安全運送に関する荷主としての行動指針（抜粋）

一般社団法人日本経済団体連合会（平成15年10月21日策定）

- 1 法令を遵守し、運送事業者に対して、過積載や高さ制限違反等の法令違反となるような要求はしない。
- 2 運送事業者の選定にあたっては、ISO9001基準や安全性優良事業所認定制度などの客観的な基準を積極的に活用する。
- 3 法令違反を繰り返す運送事業者に対しては、取引の停止などを含め、毅然とした態度で臨む。
- 4 運送事業者との協力のもと、安全運送に関する定期的な協議・会合の実施、安全パンフレットの配布など安全運送の確保と啓蒙活動に努める。

## 一般の方にも認知されています

### 一般の方の36.5%がGマークが安全に関する認定制度だと知っています

Gマーク認知度調査結果における一般の方の回答状況（平成29年）

